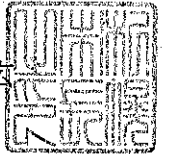




平成 30 年度自転車利用実態調査に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

平成 30 年 6 月 13 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市建設局総務部道路管理課（自転車対策担当課）駐輪対策係 電話 011-211-2456

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

平成 30 年度自転車利用実態調査

(2) 調達案件の仕様書等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日～平成 30 年 9 月 28 日

(4) 入札方法

総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」、小分類「その他情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されており、かつ本店所在地が「市内」として登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く）等の経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が単独での入札参加を、また、事業協同組合等の構成員が単独でこの入札に参加する場合は、当該組合等が入札参加を、それぞれ同時に希望していないこと。

4 入札説明書、契約条項及び仕様書等の交付方法

- (1) 本告示の日から、上記1の場所において交付する。なお、上記1の場所で交付する期間は、この告示の日から下記5(2)の入札参加申請書等の提出期限までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日8時45分から17時15分までとする。
- (2) 仕様書等に関する問い合わせ先
上記1に同じ。

5 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し審査を受けた上、入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 登記事項証明書（原本）[提出する日から3か月以内のもの]
- (2) 入札参加申請書及び添付書類の提出期限並びに提出場所
平成30年6月25日（月）午後4時00分までに上記1の場所へ提出する。
- (3) 入札参加資格審査結果通知書の通知
上記5(1)に定める書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その結果を

入札参加資格審査結果通知書により平成30年6月27日（水）に発送する。

(4) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類については原則として返却しないものとする。

ウ 提出期限以降における提出書類の書き換え、引き換え、又は撤回は認めない。

6 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時

平成30年7月3日（火）午後1時30分

(2) 入札の場所

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎6階建設局会議室（南東側）

(3) 入札書の提出方法

入札箱への投函（送付または電送による提出は認めない。）

7 入札手続等

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除する。契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。

ただし、札幌市契約規則第25条に該当した場合は免除する。

(2) 入札の無効

本書に示した競争入札資格のない者のした入札、上記5（1）の提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した者のした入札及び札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

ア 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2名以上であるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(5) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏な挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(6) その他

詳細は入札説明書による。